

頓阿が異常なまでにこの「五十首」に愛着を示し、「頓阿法師詠」の冒頭にも、この「五十首」の歌をかかげた気持には、作品そのもののできばえというより、以上のような配慮があったものと考えたい。

なお、聖護院と頓阿との関係には、なにか特別親密なものがあったらしく、「草庵集」には、聖護院入道親王覺譽も頻出するし、「続草庵集」になると「入道二品親王家五十首」(覺譽五十首)からの歌も多く採歌されている。聖護院と頓阿との関係は今後とも追求してみる必要のある課題である。

注1・4・6・8 「頓阿・慶運」。

注2 「頓阿法師の一生」(『南北朝時代文学新史』所収)。

注3・5・7・9・11・12・15・17 「中世歌壇史の研究(南北朝期)」。

注10 「大日本史料 六篇之二十四」。

注13 「未刊和調資料 第一冊」(碧沖洞叢書 第五十輯)。

注14 「未刊和調資料集 第三冊」(碧沖洞叢書 第六十輯)。

注16 「頓阿法師詠と研究」(未刊國文資料)。

(昭和54年5月15日受理)

首」に到る段階で、かなりの手を入れて、ある程度満足のゆく歌稿に仕立てあげていたためもあるう。

一方、歌題に関しては、「草庵集」と「五十首」の間に、

⑥春月↓(春夕月)、⑭五月雨↓(河五月雨)、⑮千鳥↓(浦千鳥)

の三つの異同があるが、この三歌題は「草庵集」ではその歌に明示せず、前の歌の歌題を受けたかたちで編纂されている。⑥は「草庵集」諸本のなかに「春月」となっているものがあるので私家集大成本系統の誤脱かもしれないが、他の⑭⑮は、歌の内容からみて前歌の歌題「河五月雨」や「浦千鳥」にそのまま一致する情景なので、しいて歌題を記さず、先行歌の歌題を受け入れさせたのであろう。「草庵集」諸本に異同のないのみをみても、それは編者自身の意図によるものであつたらう。

「聖護院五十首」に対する頓阿の愛着は並々ではなかつたが、彼にしてみれば、まず「頓阿法師詠」に撰歌した二十五首が自作で、ついで「草庵集」で追加した十六首が認めたもので、残りの九首は凡作ということであつたらう。撰歌されなかつた歌をみると、例えば、

浦霞

わたの原霞も八重の塩風に浦こく舟の行衛しらすも

尋花

さくらさく遠山摺のかり衣きつ、なれ行花のかけかな

などのように、著名な先行歌の表現を綴り合せたような歌や、

野夕立

あきに猶木の下露やまさるらん夕立過る宮木の、はら

関月

逢坂の関の清水にやどりきて木かくればはてぬ月の影かな

と歌枕に取材して、今一步新味のないものなどがあり、撰歌されなかつたのも納得がゆくのであるが、作品評価に関してはこれ以上触れない。

しかし、「新千載集」の資料としても提出し、「頓阿法師詠」「草庵集」

にも多数撰歌された「聖護院五十首」であつたにもかかわらず、ここから勅撰集に一首も撰歌されなかつたのは(頓阿は勅撰集に四十余首入集、偶然のなせるわざか、作品が評価されなかつたためか、いづれにしても皮肉なことといわねばならない。撰集類では私撰集の「藤葉集」に、

擗衣

里はあれて秋風さむみ言はらや伏見の暮に衣うつ也

の一首が入集しただけであつた。

おわりに

これまで「聖護院五十首」の成立背景と頓阿の家集との撰歌状況に検討を加えてきた。そして「五十首」の歌が頓阿の家集に多数採歌されていることから、「草庵集」編纂資料の重要資料であることが明らかにされた。

ところで頓阿は、なにゆえ、この「五十首」にこれほどの愛着を示したのであろうか。

二条派のパトロンである覚助法親王から五十首の詠進の召しを受けたのは元亨頃、頓阿の三十三〜三十五歳の壮年の頃である。「草庵集」などの詞書によると、頓阿は正和元年(一一三二)頃から二条派の歌人と和歌を介しての交誼を結びはじめ、正和四年には「花十首寄書」の歌会にも出席し、その歌壇活動を通して、急速に歌才が認められていった。

こういった動きのなかで、当代の二条派の有力歌人の詠進した「聖護院五十首」の詠進を命ぜられたことは、生涯忘れえない名譽であり、法体歌人頓阿が一流の二条派歌人にまじり、歌壇で確固たる位置をしめたことの証であつたらう。同時期の和歌四天王である浄弁・慶運・兼好などの存在が、現在の調査範囲では、「五十首」に確認されないことによつても、頓阿の出世ぶりが顕著である。

表Ⅳ

番号	聖護院五十首	頓阿法師詠	草庵集	備考
1	山は霞初つゝ、	山はかすみそめつゝ、	山や霞なるらん	版本山はかすみなりけり
11	さのみなくねを	さのみはつねを	さのみ鳴ねを	諸本「なくね」
23	山飛こえて	みねとひこえて	みねとひこえて	諸本「みね」
30	せかれてよとむ	せかれてよとむ	せかれて出る	数本「出る」とあるも諸本「よとむ」
34	雲そかゝれる	くもそわかかゝ	雲そわかかゝ	諸本「わかかゝ」
38	かひなしや	つらきかな	つらきかな	諸本「つらきかな」
39	もれにけるかな	もれにけるかな	成にけるかな	諸本は「なり」「もれ」に分れる
41	なにまたるらん	なにまたるらん	何をまつらん	数本「なにをまつらん」とあるも「なにまたるらん」の諸本もあり
42	鳥はうけれとも	とりはうけれとも	鳥をうらみても	諸本「鳥をうらみても」
45	水やもりぬらん		水やあまるらん	諸本「水やあまるらん」

表Ⅳに掲示した以外にも、一、二字程度の異同は他にもあるが省略した。このうち、③⑩番の「せかれてよとむ」―「せかれて出る」、③⑨番「もれにけるかな」―「成にけるかな」、④①番の「なにまたるらん」―「何をまつらん」などは、『私家集大成』本やその系統本の本文異同であるが、「草庵集」の他の諸本には、「聖護院五十首」と同本文を有するものがあるので、頓阿自身の推敲というより、書写間の誤写の可能性がある。その点、「頓阿法師詠」は③⑩③⑨④①の三首ともに、「五十首」の本文と一致して安定している。

①は立春の歌で「五十首」では、

あら玉の春たつけふの朝日影にほへる山は霞初つづ

とあるが（「頓阿法師詠」も同本文）、「草庵集」では、「山や霞なるらん」と「山

は霞なりけり」の二つの本文があり、「頓阿法師詠」をさらに推敲したのか疑問である。従って、「草庵集」諸本が一致して「聖護院五十首」と異文のあるのは、表Ⅳの範囲では、②③④③④④⑤⑤⑥⑥⑦⑦⑧⑧⑨⑨⑩⑩⑪⑪⑫⑫⑬⑬⑭⑭⑮⑮⑯⑯⑰⑰⑱⑱⑲⑲⑳⑳㉑㉑㉒㉒㉓㉓㉔㉔㉕㉕㉖㉖㉗㉗㉘㉘㉙㉙㉚㉚㉛㉛㉜㉜㉝㉝㉞㉞㉟㉟㊱㊱㊲㊲㊳㊳㊴㊴㊵㊵㊶㊶㊷㊷㊸㊸㊹㊹㊺㊺㊻㊻㊼㊼㊽㊽㊾㊾㊿㊿と一致するので、推敲された可能性がある（④②の「頓阿法師詠」は樋口本に「を恨みてもイ」とある。うち②③は「山飛こえて」と「みねとひこえて」で内容的に大差はない。③④は、

明ぬるか杉の村立見えそめて尾上の雪に雲そかゝれる。

で、第五句が「雲そわかかゝ」と異文があるが、「明ぬるか」とか「見えそめて」からみて、今まで杉の村立の雪とともにあつた白雲が、夜明けとともに別れて行くのが情景としてかなくなっている。これは推敲というよりも「五十首」の本文自体に問題がありそうである。③⑨は、

かひなしや神のいかきにはふ葛の恨んとては折やはせし

の初句が「つらきかな」となっている。これは誤写ではなく、「五十首」から「頓阿法師詠」に撰歌の際に改めた可能性があり、「草庵集」はその本文を受けたのであろう。④②は、

暁のゆふつけ鳥はうけれともねにやはなかね衣くの空

で、「草庵集」諸本は傍点部分が「鳥をうらみても」となっているが、これは「頓阿法師詠」から「草庵集」編纂階梯での推敲によるものだろうか。④⑤は、

わか門の板井の水やもりぬらん苾田の面も水草るにけり

で、「草庵集」では傍点部分が各々「水やあまるらん」「かり田の面に」となっている。④①は「頓阿法師詠」のみの異文であるが、「草庵集」では再び「五十首」と同じ「鳴ね」となっている。どちらでも意は通ずるが、どんな経過があつたのか不明瞭である。

以上の校異結果からみると「延文五十首」から「頓阿法師詠」さらに「草庵集」に撰歌される際、作者自身の手による若干の推敲のあとと類似するもの、それほど大巾なものはない。「元亨五十首」から「延文五十

表Ⅲで、まず「頓阿法師詠」との撰歌状況をみる。未刊国文資料の解題で「聖護院五十首」から十九首採歌されたところ、詞書に「聖護院五十首」とあるものを集計されたものである(冒頭の一首だけ「聖護院二品法親王家五十首に」とあり、あとは「聖護院五十首に」とする)。ただし、一九二番の「聖護院五十首に、河落葉」の歌が見落されているので、正確には二十首とすべきである。加えて、詞書に指示がなくとも「五十首」と一致するものが、九六・一一四・一四八の三首があり、また、次の二首、

民部卿家百首に七夕

120 といつよりかあまのかはせにわたしけむとしの一夜のゆめのうきはし

三首野よませられしに待恋

260 たのましと人はいひしゆふくれの思ひもすてすなにもまたらん

の歌が、共に別の歌会歌の詞書を有するにもかかわらず「五十首」の歌と一致する。これは単純に「頓阿法師詠」の編纂ミスによるものか、書写階梯の際、一二〇と二六〇の直前の歌と詞書を誤脱したものか、あるいは、本来、これらの歌会で詠進していたものを、「五十首」にも流用したのか、にわかに判断はくだせない。が、ともかく「頓阿法師詠」は「聖護院五十首」から、その半分の二十五首もの撰歌を行い、非常に重視していることが明らかとなった。

次に「草庵集」との撰歌状況をみる。

築瀬一雄氏は架蔵本翻刻の解題で「なお石田氏は前掲文でも同書の他の箇所でも聖護院五十年と「草庵集」の関係を十一首とせられたのは誤算であって、下欄註記の如く四十首の多きに及ぶのである。」とされた。確かに石田氏はその著「頓阿・慶運」で「聖護院二品親王家五十首」から、合計十一首が「草庵集」にとられている旨を、六六頁、一〇四頁に指示されている。これは誤算というより、「草庵集」の詞書で「聖護院二品(法)親王家五十首」と詞書を有するものだけを集計された結果で、事実、寛文版本「草庵集」で調査すると、確かに十一首ある(井上宗雄氏が、神宮

本の五十首が十三首程草庵集にみえるときれているのも、石田氏と同様な調査をされたのであろう。

しかし、この「五十首」は他に「聖護院(阿)五十首」とか、単に「二品(法)親王家五十首」などの詞書を付されて撰歌されており、九三・二〇四番では、ただ歌題だけのものもある。これをすべて集計すると「草庵集」には、実に四十一首も撰歌されていることになる(築瀬氏も、一三七番の「聖護院五十首に、述懐」とある詞書のある歌一首を見落されている)。

原資料の「五十首」が手元にあつたとはいえ、五十首のうち四十一首を採択していることは、頓阿がこの資料に相当な愛着を示していたことを物語る。

ここで表Ⅲにたちかえってみると、「頓阿法師詠」に採歌された二十五首は、すべて「草庵集」に吸収されている事実気付く。もし、「草庵集」編纂に際し、「頓阿法師詠」を参照せずに、改めて「五十首」から四十一首を選んだとすれば、いかに撰歌基準が確立していたとしても、「頓阿法師詠」の二十五首中、「草庵集」に撰歌されないものが数首でてきても不思議はない。そうならなかったのは、「頓阿法師詠」が「草庵集」編纂に大いに参照されたことを示唆している。

その際、「頓阿法師詠」の二十五首は、まず「草庵集」にそのまま吸収し(◎のケース)、残りの十六首は改めて「五十首」から追加したのか(①のケース)あるいは、「五十首」には「頓阿法師詠」撰歌のものに合点記号などがあり、編者はそれを含めて再度①のケースで編纂したか、二つのケースが想定できる。また、②③④の撰歌過程で歌本文や歌題の推敲は行われなかったかが問題となる。

ここで「草庵集」に採歌された四十一首の歌に関し、「五十首」「頓阿法師詠」「草庵集」の三作品の本文校異を行い、その主なるものだけを表示してみる(「草庵集」の本文は「私家集大成」所収本によるが、承応版本やその他数種の伝本も参照し、備考欄に注記する)。

聖護院五十首		頓阿法師詠		草庵集	
番号	歌題	有無	番号	有無	番号
1	立春	○	1	○	2
2	浦霞	×		×	
3	夕鶯	×		○	20
4	里梅	○	19	○	58
5	帰雁	○	30	○	93
6	春月	○	61	○	105
7	尋花	×		×	
8	見花	○	48	○	187
9	落花	×		○	204
10	歎冬	○	66	○	230
11	待郭公	○	75	○	269
12	遠時鳥	×		○	290
13	早苗	×		○	306
14	五月雨	○	91	○	330
15	鶺鴒川	○	96	○	351
16	沢蟹	○	107	○	386
17	野夕立	×		×	

この㉠㉡の撰歌関係のうち、㉠と㉡のケースはなかったであろうし、「元亨五十首」自体が現存しないので、それを確かめるすべもない。それに対して、㉢㉣㉤のケースはありえたケースとして念頭におくべきであろう。特に「草庵集」には「聖護院五十首」の歌が、「頓阿法師詠」より十六首も多く採歌されているから、「延文五十首」を再度撰歌対象としたことは確かである。

このあたりの関係を明確化するために「延文五十首」、「頓阿法師詠」（東大本・桂宮本などで復元した、未刊国文資料刊行会の本文を使用）、「草庵集」（『私家集大成中世Ⅲ』所収本）を各々に対比して表示してみると次表のようになる。

表Ⅲ

38	折恋	○	258	○	928
39	顕恋	○	248	○	886
40	不会恋	×		○	921
41	待恋	○	260	○	953
42	別恋	○	270	○	998
43	絶恋	×		○	1084
44	山家嵐	×		○	1192
45	田家水	×		○	1225
46	旅行	○	323	○	1272
47	旅泊	×		×	
48	述懐	○	340	○	1237
49	釈教	○	350	○	1376
50	祝言	×		×	

18	納涼	○	114	○	405
19	早秋	×		○	415
20	七夕	○	120	○	432
21	籬萩	×		×	
22	夜鹿	×		○	489
23	田上雁	○	145	○	508
24	山月	○	148	○	512
25	関月	×		×	
26	竹間月	×		○	571
27	搦衣	×		○	608
28	紅葉	×		○	641
29	朝時雨	○	186	○	671
30	河紅葉	○	192	○	692
31	残菊	×		×	
32	冬暁月	×		×	
33	嶺雪	×		○	784
34	杉雪	○	218	○	788
35	千鳥	○	208	○	749
36	歳暮	×		○	834
37	忍恋	×		○	862

※44番は築瀬本「山家嵐」とあるが、神宮本の「山家嵐」による。

の一致歌の有無および校異を記されている。

ただその際、氏も解題で気にされていたことだが、桂宮本の欠損部分を追補できる、本来、それと一連のものともなされる東京大学国文研究室蔵の「頓阿法師詠」を参考にされていなかったので、ここでは先の三作品に東大本も加えて検討し、問題点をとりだしてみたい。

「草庵集」が頓阿の自撰であり、正平十四年(延文四年)(一三五九)秋冬頃に成立した、一四四〇余首からなる家集であることは、すでに述べたが、ここで、桂宮本と東大本の「頓阿法師詠」について簡単な説明を加えておく必要がある。

「頓阿法師詠」に関しては「桂宮本叢書」の解題、『和歌文学大辞典』それに築瀬氏の復原作業^{注14}、井上氏の成立への言及^{注15}があったが、これらの諸研究を汲み込み、さらに志香須賀文庫本、樋口芳麻呂本を参考に^{注16}して、翻刻・解題された、久保田淳氏のものが完璧に近い成果となっているので、ここではそこで導入された結論だけを列挙するだけにとどめる。

○東大本は南北朝期の書写本とみてよく、かなり早い時期に後半の恋部の大部分と雑部のすべてを欠脱したもので、桂宮本はこの早く行われた東大本の後半部の転写本であること。さらに志香須賀文庫本は後半欠脱後、さらに三個所の落丁を生ずる以前の東大本の忠実な臨模本なので、この三本を合体することで、ほぼ「頓阿法師詠」の全貌を知りうる。また樋口本は東大本、志香須賀本・桂宮本を併せた内容を有して「頓阿法師詠」の完本と称すべきものだが、前三本とはかなりの異同もあり、前者が頓阿自筆本系統であるのに対し、樋口本は円雅本系統であること。

○「頓阿法師詠」は三六〇余首からなるが、延文二年(一三五七)に「新千載集」撰進資料として、頓阿が自撰したものであろうこと。

○本集は、頓阿二十三歳頃から六十八歳頃までの作品中、最も自信のあ

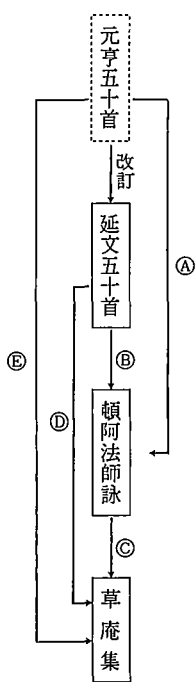
る代表作を自撰したものであること。

○本集の作品の大部分は「草庵集」に収録されており、詞書なども「草庵集」の方が詳細だが、撰集資料として提出したものに、頓阿の代表的撰集であり、事実、「新千載」「新拾遺」「新後拾遺」の三勅撰集のほとんどすべてが本集と重なることからみても、長く勅撰集の資料となつたろうこと。

○本集の撰歌資料の主たるものは、「聖護院二品法親王家五十首」「一首」「民部卿家百首」(八首)、「彈正親王家五十首」(七首)、「民部卿家三十首」(六首)などであったこと。

以上のような成立背景を有する「頓阿法師詠」でも、「聖護院五十首」の歌が一番多く採歌されていることは改めて注意されるので、「草庵集」と「五十首」との関連をさぐるうえでも、必ず参照せねばならない。

頓阿はまず、元亨頃(一三二一―一三三三)に「聖護院五十首」を詠進(これを「元亨五十首」と仮称)ついで延文元年(一三五六)に、この「元亨五十首」に手を入れて「新千載集」の撰歌資料として為定に提出した(これを「延文五十首」と仮称)。そして恐らく「延文五十首」などをもとに「頓阿法師詠」を自撰し、延文二年(一三五七)に同じく撰歌資料として提出した。その後、「頓阿法師詠」などの資料を中核にすえながら、延文四年(一三五九)頃に家集「草庵集」を編纂したという、一連の成立事情が想定できる。これらを総合すると次のような階梯図が考えられよう。



は「臨永集」のと一致する。

「惟宗光吉集」↓六・二二・四四・七五・七六・八三・九六・一四八

・一七一・一九〇・二四一

これに頼阿の五十首を加え、重出歌を差し引くと、「五十首」の歌は、一二一首集めえたことになる。また、これまでに明らかになった詠進歌人は、

覚助法親王・恵助法親王・道性・為実・為藤・実教・為理・経
継・公雄・茂重・経尹・隆泰・重経・実任・基任・国冬・国道・光吉
・静澄・長舜・公順・頼阿・それに「後愚昧記」によって知られる実忠。
の二十四名である。

これらの歌人のほとんどは二条派の有力歌人である。二条派のパトロンの存在であった覚助法親王の息のかかった人物で、そのメンバーも、親王、公家、津守家、惟宗家、法体歌人ありと、かなり広範囲の階層にわたっている。

「聖護院五十首」は先述のように、延慶頃・正和四年・文保頃・元亨頃と、少なくとも四度の召しがあったが、先の二十四名の歌人が、いつの時期の詠進歌人かは、多く明らかでない。ただ、井上氏の指摘もあるように、大蔵卿重経は応長元年（一一三一）に死没しているのので、延慶度の作者とみてよく、その他では、公順が正和度、実忠が文保度、頼阿が元亨度といったところが判明する。もともと「続千載集」は文保二年に勅命がくだり、元応元年（一一三九）には四季部奏覧を行っているのので、同集の、国道・為実・経継・為世・覚助・道性・静澄の各歌人は、元亨度でないことは確かである。

「聖護院五十首」の歌題組織は、幸い頼阿の五十首が現存するので、元亨度のは明らかである。そこで、先に収集した頼阿以外の歌の歌題を調査してみると（一部、歌題の判然としないものはあるが）、ほとんど一致し、はつきり逸脱する歌題はなかった。この事実は、収集した先掲の歌が、

まさしく覚助の詠進せしめた「五十首」の歌であったことの一証になるとともに、幾度か行われた「五十首」の詠進歌題組織は、いつも同じであったことを示唆している。そのうち、三首以上集まった歌題を列挙すれば、

浦霞(4)・落花(5)・早苗(4)・鶉川(4)・沢螢(3)・朝時雨(3)・冬暁月(3)・歳暮(3)・忍恋(3)・不会恋(3)・旅泊(3)

などである。この「立春」にはじまり「祝言」に終わる五十首の歌題組織が、何に依拠しているのか、今のところつきとめていない。

以上、「聖護院五十首」の成立背景を、頼阿の「五十首」の奥書や勅撰集、私撰集、私家集などの和歌收拾を通してたどってきた。その結果、この「五十首」は、覚助親王が、同じ歌題構成の五十首を幾度かにわけ（少なくとも四度、当時の二条派の有力歌人に詠進せしめた資料で、勅撰集・私撰集などの撰歌資料の対象にもなった、かなり重要な和歌資料であることが浮き彫りにされてきた。この背景を考慮しながら、次には頼阿の「五十首」と「草庵集」との関連に触れてゆきたい。

二

頼阿の「聖護院五十首」の伝本は、先述のように神宮本と築瀬本が現存するだけだが、神宮本は、二十一番目の「籬萩」の

あれしより草の籬に成はてし古枝の萩の花そのこれる

の一首を誤脱しているのので、本論考では、すでに翻刻もある築瀬本を底本として「草庵集」との関連を調査してゆく。

「聖護院五十首」と「草庵集」との関連に関しては、石田氏や井上氏に若干の言及もあったが、築瀬氏が詳細な作業報告を作成されている。即ち、氏は架蔵本を翻刻し、その脚注で「草庵集」（寛文四年刊本、「頼阿法師詠」（桂宮本叢書第八巻所収）、神宮文庫蔵「詠五十首和歌」の三作品と

新拾遺集	14	権中納言公雄(二八〇)・前大納言実教(二八二)・二品法親王覚助(五七六)・大江茂重(八三九)・中納言為藤(一六八九)・從二位経尹(一八六二)
新統古今集	2	大藏卿重經(二五)・法印長舜(一〇〇)

以上表Ⅰのごとく、五つの勅撰集に二十七首入集している。「統千載」と「新拾遺」に集中しているが、「統千載」は文保二年に為世に撰集の勅命があり、為世自身も「聖護院五十首」の詠進者の一人であったし、延慶・正和・文保の各五十首の資料が比較的近い時期のものであったので撰歌対象にくみこまれたのであろう。その後の二つの勅撰集は少なく、「新拾遺集」に一番多く入集しているのは、撰者為明の死後、実質的には頼阿が助力していたことにも原因しているよう。「草庵集」における「聖護院五十首」の扱いは大へん重視しており、頼阿自身、愛着をもっていた資料であったからである。それに比較し、京極派の選んだ「玉葉集」「風雅集」の二集には一首の撰入もないのは、この「五十首」の成立背景や性格を示唆している。「玉葉集」は応長元年(一二三二)十月に撰進下命が行われ、翌正和元年(一二三二)には早くも奏覧された。が、実際は延慶二年(一二三〇)頃には大部分の撰歌は終了していたとされる。それにしても延慶頃の「聖護院五十首」が撰歌対象になることは時期的に不可能ではないし、まして「風雅集」にいたっては、延慶・正和・文保・元亨の各「五十首」を撰歌資料にできるはずだが、一首の採歌もない。

この入集状況からみても「聖護院五十首」は京極派の勅撰集にあつては撰歌対象にされなかった、あくまで二条派側のものであったことが明確に浮き彫りされる。

次に私撰集であるが「統現葉集」「臨永集」「藤葉集」に表Ⅱのように採歌されている(但し、現在発見されている範囲の「松花集」にはみえない)。

表Ⅱ

私撰集名	歌数	作者及び入集歌数
統現葉集	15	権中納言公雄(一)・二品法親王覚(一)・法親王忠(一)・前大納言経継(一)・権中納言為藤卿(二)・藤原基任(三)・前大納言実教卿(二)・法印静澄(一)・源隆泰(一)・よみ人しらず(二)
臨詠集	5	修理大夫実任卿(二)・前大納言実教卿(一)・法印長舜(一)・法印公順(一)
藤葉集	4	二品親王覚助(一)・頼阿法師(一)・津守国冬(一)・從三位為理(一)

以上の二十四首(よみ人しらずの二首の実作者は不明)が収録されているが、三私撰集ともに二条派系統の撰者による私撰集と推定されているので、「聖護院五十首」を撰歌対象にしているのも納得がゆく。

以上の勅撰集や私撰集で顔を出す歌人で、まとまった家集を現存させるのは、頼阿・為理・公順くらいのものである。そのうち、「從三位為理集」(書陵部本)には「五十首」からの採歌はないが、頼阿の「草庵集」と公順の「拾藻鈔」には多数みえる。更にこれまでの顔ぶれにはなかったが、光吉の「惟宗光吉集」(書陵部本)にも「聖護院二品法親王覚助家五十首」なる詞書が散見し、歌題からみても「聖護院五十首」と同一とみてよい。「草庵集」のことは後述するので、公順と光吉の家集の歌を、『私家集大成』の番号で指示しておく。

「拾藻鈔」↓一・九・一五・四八・六四・八三・九二・一〇八・一四九
 ・二〇四・二三八・二四三・二六七・二七一・二八七・三〇
 一・三三二・三三九・三七一・四〇三・四九六

このうち、二八七番の歌は「統現葉」に入集との注記があるが、現存の「統現葉集」は欠損部分があるためか、みえない。また、三七一番の歌

詠進せしめたのである。但し、延慶の頃というのは、頼阿の仄聞によるところなので、延慶元々三年のいつのことかは確定できない。

覚助による五十首歌の召しは、元亨頃にも稚児や頼阿にもなされているが、更に歌僧公順の「拾藻鈔」には、巻頭の、

聖護院二品親王^覚五十首 立春 正和四年

ひさかたのおなしいはとをいつる日もけふよりはるとのどけかるらしの歌はじめ二十首ばかり「聖護院五十首」の歌が採録されているが、歌題も頼阿の五十首と一致するので、覚助は正和四年（一一三五）にも詠進せしめている事実が明らかになる。

更に、井上宗雄氏は、この五十首は「この後、後愚昧記^{貞治二年}二月十四日」と文保にも勸進^{注10}されたとする。確かに「後愚昧記」(貞治二年二月十日の条)^{注10}には、

聖護院宮^{院宮}院宮^{院宮} 任文保例、五十首歌被勸人々、今度二條前殿遣而所望とみえ、聖護院覚嘗法親王が北朝の公卿に、文保の例に倣って五十首歌を詠進せしめている。この覚嘗法親王五十首の歌題配分は「後愚昧記」の後続記事によると、春十二首・夏八首・秋十二首・冬八首・雑十首と

いうことで、頼阿の五十首とは一致しないので、覚助の五十首とは同歌題構成ではなかったろう(因に、「統草庵集」に多く採歌される「入道二品親王家五十首」は、この貞治二年のものかと推定される)。

しかし、文保年間に故入道相国(三条実忠)らが召された五十首は、年代からみて聖護院覚助の五十首と同一の可能性が強い。

このようにたどつてくると、覚助は延慶頃(一一三〇八―一一三二〇)、正和四年頃(一一三一五)、文保頃(一一三一七―一一三一八)、元亨頃(一一三二一―一一三三三)と、少なくとも四回にわたって五十首歌(それも後述のように同一歌題構成)を召してきたことになる。これは奥書や記録で確かめられた範囲のことなので、他にもあったかもしれない。

前後十年余りに四回以上にもわたり、同歌題組織の五十首を人々に詠進せしめてきたのには、親王の、この五十首歌に対する異常なまでの愛着を感じるとともに、そこになにかの意図があったとも考えたくなる。例えば「玉葉集」の成立は延慶頃に撰集をほぼ終えて正和六年に奏覽、「続千載集」は文保二年十月に撰集の命が為世にくだり、元応元年に四季部奏覽、「続後拾遺集」は元亨三年七月、為藤に撰集の命がくだり、正中二年に四季部奏覽、といった一連の勅撰集の状況とからめてみると、延慶頃のは「玉葉集」、文保頃のは「続千載集」、元亨頃のは「続後拾遺集」などの撰歌資料の一部となることを期待して詠進せしめてきたという想定もなりたつわけである。

このように幾度にもわたって詠進された五十首歌の全貌は、頼阿のものが現存する(それも延文頃に手を加えたもの)だけで確かではないが、その召しに応じた歌人や歌は、勅撰集・私撰集・私家集などに散在するので、それを収集することで、かなりの輪郭が描かれる。

まず、勅撰集に入集する「聖護院五十首」の作者と国歌大観番号を示してみる。

表1

勅撰集名	歌数	作者及び国歌大観番号
続千載集	9	津守国道(二七四)・正三位為実(五〇九)・権大納言経繼(八九四)・前大納言為世(一一三七)・一四七四)・二品親王覚助(一二五六・一四三三)・前僧正道性(二三五〇)・法眼静澄(一八四一)
続後拾遺集	1	法印長舜(二六七)
新千載集	1	従三位為理(四七二)
新拾遺集	14	藤原基任(二五二・八三三・九七二・一〇七二)・前僧正道性(一六二)・津守国冬(一七四・二四一・一五七四)

にこの五十首を詠進したとされた。が、ここには二重の誤解がある。

まず、源意が頼阿と親交のあったことは「続草庵集」に四度顔をみせるので確かであるが、奥書末尾の「付源意法眼」をもって、この奥書を源意の書いたものとすることはできない。この奥書は「世上搔亂愚草又紛失」とあることやその他からみて、頼阿自身、五十首詠草の奥に心覚えに記したものが転写されたものとみるべきだろう。「付源意法眼」とはこの詠草を書写し与えた人物を意味しているのかもしれない。

また「聖護院五十首」を「延慶之比」に詠進した諸人のなかには頼阿は含まれていなくて、彼の詠進したのは、井上氏の指摘もあるごとく、「元亨之比」、即ち二十三歳から三十五歳頃とみるべきであろう。

奥書の意味するところには、少し不明解な部分もあるが、

(1) ある歌人達が延慶の頃聖護院の召しに応じて五十首を詠進したらしいこと。

(2) 元亨の頃、門跡にいる稚児たちが同じ五十首を詠進する機会があったとき、頼阿自身も召されて詠進したこと。

(3) その詠進した歌稿は粗忽なものだったので、さらに推敲したいと思つて、その旨を申しでたが、種々の事情で長い間返却されることがなかったこと。

(4) 延文元年にいたり、勅撰の撰歌資料として提出するため、以前詠進していた歌稿をやっと申し出で、書写して宗匠為定のもとに送ったこと。

などが述べられていると解してみた。

従つて、現在の神宮本や築瀬本の「五十首」は、頼阿が元亨の頃に聖護院に奉った五十首の本文そのままではなく、延文元年（一三五六）頃に、今一度書写したもので、その際、なんらかの推敲の手が加わったものということになる。初稿から三十余年が経過していることに改めて注意すべきであろう。（『國書総目録』が、この「五十首」の成立を「延

文元年」とするのその点で意味がある）。

ところで聖護院二品親王とは誰のことか。「草庵集」には他にも「聖護院宮」とか「聖護院入道親王」とかまぎらわしい呼称の人物が登場するが、「草庵集蒙求諺解」は「此法親王は花園院皇子覚普法親王 長史なるへし」とし、『國歌大系』の頭注などもそれに従っている。が、石田氏の指摘のごとく、覚普法親王は延慶の頃にまだ生誕されていないので不適格であり、ここは延慶の頃に聖護院の宮であつた覚助法親王をあてるべきであろう。それは「続千載集」などで「家に五十首の歌よみ侍りし時、不逢恋、二品法親王覚助」などとあることから確実である。

聖護院覚助法親王は、後嵯峨帝の皇子で建武三年（一二三六）九月、八十七歳の長い生涯を閉じられたが、「聖護院五十首」の成立背景を知るには、少し彼の歌壇活動に触れておく必要がある。

親王はまず「続拾遺集」に三首の初入集をみて以来、「新後撰」六首、「玉葉」十一首、「続千載」二十首、「続後拾遺」十三首、「風雅」七首、「新千載」十四首、「新拾遺」六首、「新後拾遺」三首、「新統古今」六首あわせて八十九首という多数の勅撰集入集を果していることから察せられるように、相当に和歌に関心を示した親王であつた。勅撰集の詞書によると「弘安元年百首」「嘉元百首」「文保百首」「正中百首」などの百首類を召され、「伏見上皇二十首」「建武二年内裏千首」など、また元亨三年には後宇多院に「月五十首」も奉っている。公順の家集「拾藻鈔」には、聖護院二品親王家で、元亨三年五月と十一月に「六首歌合」「正中元年二月に「五首歌合」なども主催している。

覚助は血統上は大覚寺、持明院の両統に対して中立的な立場にあるが、二条派の有力歌人との交誼が多く、ある意味ではそのパトロンの存在であつた。「玉葉」「風雅」の二勅撰集入集に比較し、「続千載」「続後拾遺」「新千載」の入集の方が多いのも、そのあたりの状況を裏付けている。このような活発な和歌活動のなかで、延慶の頃、諸歌人に五十首歌を

「草庵集」の成立年時は不明であるが、石田吉貞氏は、為明のことを「侍従中納言」と記すこと、正平十五年二月頃成立の「古集五言題百首」や同年二月死去の為定の記事がないことから判断され、正平十四年（一三五九）^{延年}秋冬頃に自撰されたとし、井上宗雄氏もこれを妥当な見解とされて、時に頼阿は七十一歳の老齡だつた。自撰であつたことは、將軍義詮や石山僧正らが「草庵集」の披見を頼阿に懇望している記事が「続草庵集」にみえるので確かなところである。

「草庵集」の編纂には、將軍家、御子左家、親王家その他での歌会での多数の和歌資料が撰歌対象になつてゐるが、なかで比較的多く採歌された資料には「聖護院二品親王家五十首」「独吟百首」「民部卿家百首」「御子左入道大納言家四季百首」「彈正手親王家五十首」などがあり、また、採歌数は多くなくとも、歌壇史的に留意すべきものに「建武二年内裏千首」や「東山花十首」などがみえる。

そのうち今回は、幸い原資料が現存する「聖護院二品親王家五十首」に照明をあて、この五十首の成立状況と「草庵集」への撰歌状況とを検討してみたい。

「草庵集」には「聖護院二品法親王家五十首」「聖護院二品親王家五十首」「聖護院五十首」「聖護院宮五十首」などと近似した詞書が頻出するが、この一連の詞書を有する歌が、聖護院二品親王に奉つた五十首歌から採歌されたものであることは、頼阿自身の「詠五十首和歌」で確認できる。

「聖護院二品親王家五十首」（以下「聖護院五十首」または「五十首」と略称する）は、後述のように、当代の有力歌人多数が親王の召しに応じたもので、その和歌の一部は勅撰集や私撰集などに断片的に散在するだけで、もとの「五十首」が現存するのは頼阿だけである。

頼阿の「聖護院五十首」の伝本も稀少で、現在、神宮文庫本と築瀬一雄氏の二本が知られるのみ。神宮文庫本は「殿上根合」と題簽を付す、縦二〇・四種、横一三・三種の袋綴写本一冊に「殿上根合」（永承六年五月五日のもの）と合綴されたもので、歌合の方は墨付三丁、頼阿の和歌は「詠五十首和歌」と内題があつて墨付四丁。表紙は褐色無地の紙表紙、本文料紙は楮紙、一面十行書で歌一首一行書。江戸中期頃の書写にかかると。築瀬本は未見であるが、「碧沖洞叢書」の『未刊和詞資料集第一冊』に翻刻され、神宮文庫本、「草庵集」、桂宮本「頼阿法師詠」との校異もされて、解題を付す。それによると頼阿の五十首は「式子内親王集」など十作品と合綴された袋綴写本一冊の最後に「詠五十首和歌（頼阿）」として収録されている由である。

神宮本、築瀬本には共に次のような重要な奥付があるが、今、神宮本で示し、築瀬本との異同を傍記しておく。

聖護院宮五十首延慶之比諸人詠進歎而元亨之比門跡祇候（近）兒少々被進加之次可詠進之由以源守法眼奉書被仰下之間詠進畢楚忽荒蕪間依有可直改事申出候處世上播亂愚草又紛失今竹園御代可返進之由々雖被仰自然懈怠延文元年為勅撰入宗匠就被申出五十首巖蜜之被仰下之間九月十二日書進之畢 付源意法眼

なお、この奥書は立教大学日本文学研究室蔵『遠島歌合』にも付載されている由だが、築瀬本の校異によると、延文↓延久、付源意法眼↓ナシといったところが主たる異同である。しかし、三つの奥書の異同は書写階梯における誤脱・誤写とみてよく大差はない。

「聖護院五十首」に対しては、戦前に石田吉貞氏が「頼阿の事蹟で年代の最も早いと思はれる」和歌資料として、約三頁余りにわたり、かなり詳しい考察をされておられ、奥書の「聖護院宮五十首、延慶之比諸人詠進歎」をそのまま受けて、これは頼阿と親交のあつた源意法眼が書いたもので信用できること、頼阿は延慶年間、即ち二十歳から二十三歳まで

「草庵集」の撰歌資料考(一)

——「聖護院五十首」——

稲田利徳

はじめに

南北朝の二条派の法体歌人として活躍した頼阿に「草庵集」なる家集がある。

この「草庵集」は、作者頼阿が当代歌壇の重鎮的存在であったことと同時に、収録された歌自体も二条派の理想とする風体を反映していたこともあり、南北朝、室町期を通じ、在野だけでなく、堂上歌人にも広く愛読され、多くの影響を与えてきたし、また逆に冷泉派などから批難の対象ともされてきた。

江戸時代になっても「草庵集」は、香川宣阿の「草庵集蒙求諺解」(正統二〇卷)や本居宣長の「草庵集玉箒」(正統一〇卷)などの尠大な注釈書が相次いで刊行された事実によっても推察されるごとく、単に二条派歌風を代表する家集としてだけでなく、広い階層の歌人の必読歌集になっていた。

このように「草庵集」は南北朝、室町期の個人の歌集では最も多くの読者を獲得し、甚大な影響を与えてきたのであるが、明治以降、頼阿をはじめとする二条派歌人の和歌は、陳腐で類型的な歌風であるとの固定観念が支配的となり、頼阿に関しても、石田吉貞氏^{注1}や齋藤清衛氏^{注2}、そ

れに井上宗雄氏^{注3}などの一連の考察がある程度で、最近では研究者の関心をほとんど集めていない状況にある。

しかし、「草庵集」が言われるように陳腐で類型的な歌でみだされているかいは、そう早急に判定できるとも思えないし、室町期の歌人や宣長らに魅力を感じさせた和歌の本質はなにか、今一度、当時の享受者の立場になって解明する必要がある。これは同時に、中世和歌の本質や江戸期の和歌のもう一面を逆照射することにもなる。

ともあれ、これほど広い享受者と影響力を有してきた家集を和歌史上から等閑視することには許されまいであろう。

本論考では、和歌史における「草庵集」の重要性を念頭に置きつつ、まず、その成立過程の解明の一端として、編纂資料に採用した資料と家集との関連を調査した基礎的な作業報告である。

編纂に際して撰歌対象とした和歌資料と家集との採歌状況をさぐる目的と意義は、まず第一に、撰歌資料の背景をとらえ、その資料を通しての、歌人の当代歌壇の位置付けを行えること、第二には、その撰歌資料から、どんな歌をどれだけ自撰したかをみることで、歌人の資料に対する扱いと和歌に対する評価の一端が察せられること、第三には、採歌の際に、推敲などの根拠がたどれば、それをもとに歌人の歌作理念に触れうるなどが考えられよう。